

# 令和7年度 林業普及週間現地情報

森林管理課

第5回宮古林業研究会の開催について

1月21日（水）

令和8年1月21日に第5回宮古林業研究会を開催した。今回の開催は第3回林研で引き続き検討することとなっていた「宮古島市有林林野売払規則について」、および「木材倉庫の導入に向けて」の議論を交わした。

宮古島市有林林野売払規則については、①県内でも実施例が少ない伐採方法での収穫になること（当面は皆伐ではなく成熟途中の林分状況を踏まえ択伐が中心となる）や、②取引事例の少ない樹種（イヌマキ、テリハボク）が主な払下げの対象樹種としていることから、規則を定める宮古島市や払下げを行うことが想定される森林組合においても、実際の払下げをおこなうイメージがつきづらく、案の作成は終わっているものの、いまだ制定に至っていない要因となっていた。そのため、北部農林水産振興センターの林業普及指導員が取りまとめた、今帰仁村有林において「伐採⇒製材⇒木製品納品」の一連を、森林環境譲与税を用いて委託した地域材利活用の取組事例を紹介し、同様の事業を宮古島市で行うことを提案した。本事業により上記①および②の実績を作り、市林野売払規則の制定にもつなげたい考えとした。会員からは前向きな回答があり、宮古島市で事業化を目指し取り組むこととなった。

木材倉庫の導入については、建設にかかる経費や改善事業などにより倉庫を導入した場合の費用対効果、木材倉庫を導入することの効果等の詳細な検討結果を本課職員から説明を行い、導入を検討している宮古島市や森林組合に対し、より見える形で提案を行った。参加者からも導入に向けて、より前向きな意見が挙げられた。

今後も引き続き会員間での情報・技術を共有し、宮古島内の森林・林業の推進に向けて取り組んでいきたい。



（報告者：宮古農林水産振興センター 玉城、山城、仲宗根）